

## 連載企画：金融庁職員が語る！金融行政の実務 ～フィンテック部門編①～

金融庁の組織や実務について、幹部職員や担当職員との対談を通してわかりやすく紹介します。今月号より、新たなデジタル技術を用いた金融サービスへの対応に関する取組みを担当しているフィンテック部門について、数回にわたって掘り下げていきます。

※本インタビューの活字化等にあたり、東京大学の安齋由里菜さんと新田凜さんの協力を得ました。

### <対談企画の参加者>

|       |   |
|-------|---|
| 服部 孝洋 | 東京大学公共政策大学院特任准教授                              |
| 島崎 征夫 | 金融庁総合政策局参事官                                   |
| 岸本 浩介 | 金融庁総合政策局リスク分析総括課資金決済参事官室資金決済業調整官              |
| 名取 裕之 | 金融庁総合政策局リスク分析総括課イノベーション推進室長                   |
| 富田 絢子 | 金融庁総合政策局リスク分析総括課暗号資産・ブロックチェーン・イノベーション参事官室課長補佐 |
| 杉野 隆弥 | 金融庁総合政策局リスク分析総括課イノベーション推進室課長補佐                |

### 金融庁におけるこれまでのフィンテックへの取組み

**服部：**今回は金融庁の中でもフィンテック関係に取り組んでいる政策担当者と議論できればと考えています。まず、金融庁では、この10年あまりの間、フィンテックについてどのように取り組んでこられたのか教えていただけますか。

**富田：**フィンテックという言葉が登場した象徴的な出来事として、2015年度の金融行政方針<sup>1</sup>で「フィンテック」という言葉が載ったことが挙げられると聞いています。そこでフィンテックとは「金融と技術を掛け合わせた用語」と示されたことが一つの大きな契機であったと思います。

金融庁としては、この10年間、フィンテッ

クはサービスの提供を通じて利便性を向上させたり、未来を変えていく可能性があるものとして、一貫して取り組んできました。当時、まずはフィンテックの動向を先取りして把握するため、「FinTechサポートデスク」<sup>2</sup>を作りました。事業者の方などからフィンテックに関する相談などを受け付ける窓口を開設することで、業界の動向を探りながら、徐々に制度の整備等を進めていきました。

金融と技術の掛け合わせというのは、「フィンテック」という言葉が登場するよりも前から進められてきたことであり、古くて新しい、新しくて古い概念であるように思います。基礎的なことは1960年代からずっと築き上げられてきて、現在の我々の取組みもその延長線上にあると捉えています。

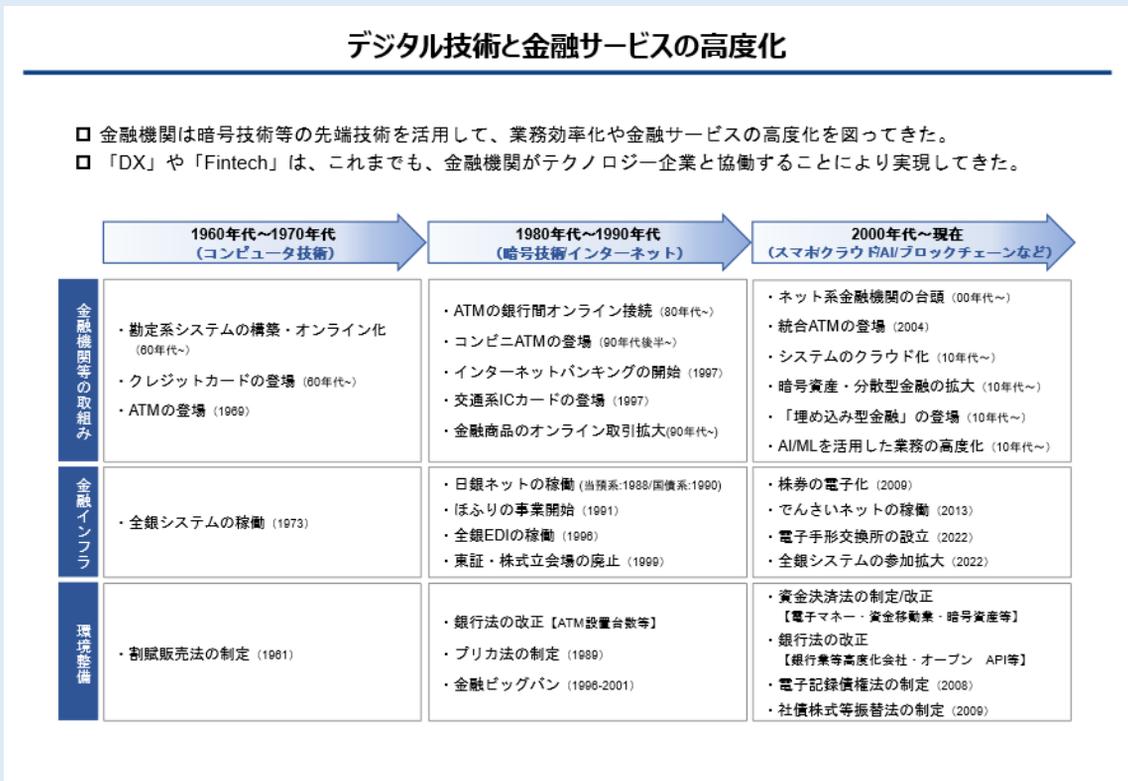
<sup>1</sup> <https://www.fsa.go.jp/news/27/20150918-1.html>

<sup>2</sup> <https://www.fsa.go.jp/news/27/sonota/20151214-2.html>

フィンテックといえば、イメージしやすいのは、暗号資産のほか、ステーブルコインや、Suica、PayPayといった決済手段だと思います。これらに関する制度は2010年頃から、主に資金決済制度の下で整備され、技術の進展と社会での技術の需要を考慮して、何度か制度改正を重

ねてまいりました。暗号資産であれば、サトシナカモトさんのビットコイン論議から始まり、2014年のマウントゴックス社の件などを契機に、日本が世界の先駆けとして、仮想通貨交換業（現在の「暗号資産交換業」）の登録制度を2017年に導入しました。

図表1 デジタル技術と金融サービスの高度化



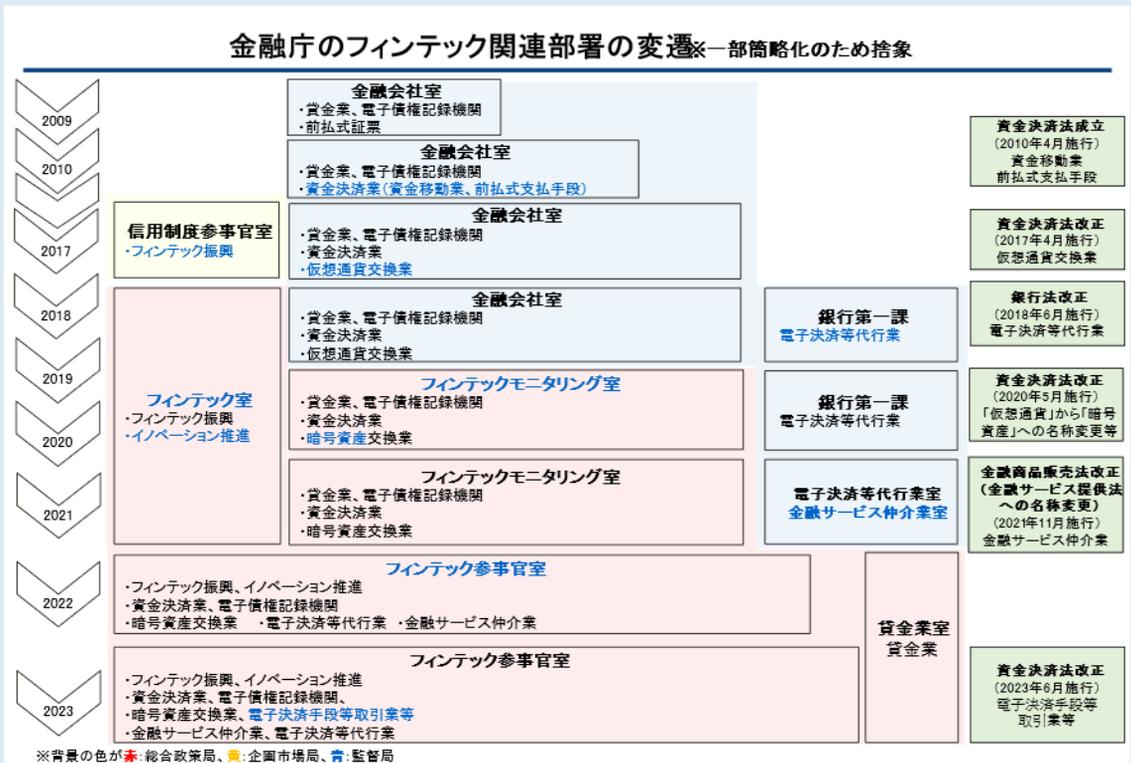
**服部：**学生目線ではフィンテックというというイメージですか。

**学生：**私の中では、やはり暗号資産のイメージが強いですね。

**富田：**多分、全員思い描いていることが違うと思います。元々、フィンテックという言葉は、定義も曖昧なまま使われていましたが、今はフィンテックという言葉を使う場面は減ってきているのかもしれませんが、図表2に金融庁の組織の変遷の図がありますが、以前はフィンテック

ク室やフィンテックモニタリング室がありましたが、2025年にフィンテック参事官室から「暗号資産・ブロックチェーン・イノベーション参事官室」と「資金決済参事官室」に変わっています。まず、暗号資産の監督という大きな塊があり、もう一つは、資金移動業などに関わる大きな塊がある。現在、その二つが大きい監督上の主軸なので、それぞれに参事官（課長級ポスト）がいる体制になっています。

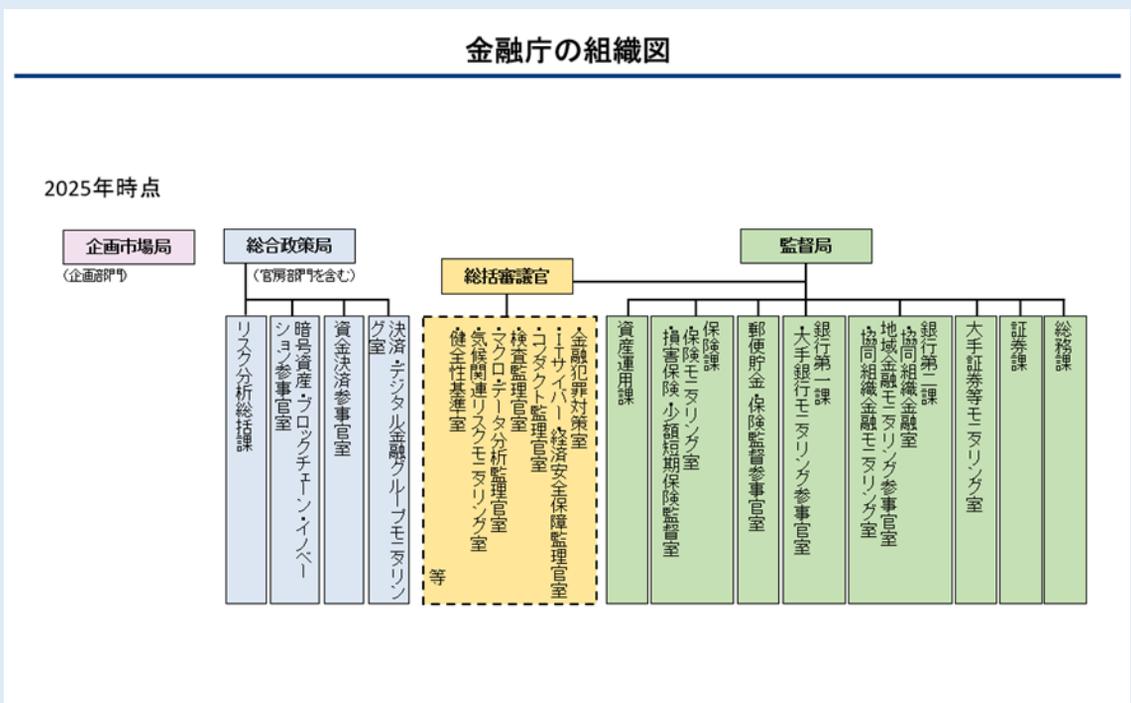
図表2 金融庁のフィンテック関連部署の変遷



岸本：国際会議のアジェンダは、世の中の流れをよく示していると思います。それこそ2016年頃はフィンテックという言葉は、国際会議のアジェンダの一つとして挙がっていたりもしていましたが、今は見ないですね。フィンテックと

して、雑多なものをまとめて捉えるのではなくて、AI、ステーブルコイン、暗号資産など、個別の事象をきちんと議論しないとイケませんね、という流れであると理解しています。

図表3 金融庁の組織図



島崎：資金決済参事官室については、いわゆる〇〇ペイ系の資金移動業などです。代表選手としてはPayPayとSuicaですね。マネーフォワードなどの電子決済等代行業も含まれます。また、ネット系銀行グループも、このグループに今年から入りました。

かたや暗号資産ブロックチェーン・イノベーション参事官室というのは暗号資産モニタリング室の方で、暗号資産だとややせまく、ブロックチェーンも含まれています。さらに、イノベーション室があったので、イノベーションも含むってことで、三つ並べてみたらすごく長い名前になりました。金融庁史上一番長いですね。おそらく。

服部：今話題のステーブルコインはどこになりますか。

島崎：資金移動業なので、岸本君の部署ですね。資金決済モニタリング室で資金移動業を見ています。JPYCは、資金移動業ライセンスでステーブルコインを発行してるので、資金決済モニタリング室で見えています。ただ、ステーブルコインをアクティビティベースで捉えると、それこそ暗号資産・ブロックチェーン・イノベーション参事官室とはやっぱり切っても切り離せないものです。なので、実際に物理的にも部屋は隣にありますし、日常的に会話しながら色々決めていきます。部屋が分れているって感覚はあるようではないです。大部屋に我々が同居しているみたいな感じですね。2世帯、1.5世帯みたいな感じですね。



写真：島崎参事官

## ブロックチェーン・暗号資産等を推進する目的

学生：そもそも論になってしまうのですが、金融庁として例えば、ブロックチェーンや暗号資産を推進したい目的はどのようなものでしょうか。

岸本：ブロックチェーンへの期待が世間でもさまざまであるのと同様、金融庁でも一人一人意見が違う点だと思います。ただ、金融庁の目的にさかのぼって考えると、おのずと答えは見えてくると思います。金融庁の目的は、金融庁設置法に記載されているのですが、まず重要なのは「金融システムの安定」です。要は、金融危機を未然に防ぐ、あるいは危機が起きた際のダメージを最小にするというものです。二つ目は、「金融の円滑」と呼んでいるものです。誤解を恐れずに表現するのであれば、金融を育てる・高度化させていくというものです。最後は、利用者保護です。

「金融を育てる」という観点は、諸外国の金融当局では必ずしも目的としてはいないのですが、金融庁のDNAには刻まれているものとなります。実際に、金融サービスが高度化され、経済活動に貢献できれば、まさに国益に資するわけですから。したがって、それこそ銀行であったり証券であったり、いろんな業態に育ってほしい、成長してほしいと考えています。決済も同様であり、決済の高度化は多くの人に便益をもたらすわけですね。今まで現金でしかお金を払えなかったのが、カレー屋さんに行って〇〇ペイで払えますとなると、単純に国民の利便性が上がるので、それは望ましいことでしょう。もちろん、金融システムの安定や利用者保護といった点も同時に満たしていく必要はありますし、加盟店にとっても便益があることも重要ですが。結局、総じて利用者の皆さまが「安く」「早く」「便利な」サービスの便益を享受できるようになるのであれば、それは金融庁として応援した方がいい、と考えています。そして、ブロックチェーンはこのような「高度化」をもたらす有望な技術なので、しっかりと推進していきましょう、ということとなります。

他方で、別にブロックチェーンとかステーブルコインが唯一絶対の解だとは考えていません。ブロックチェーンを含む様々な技術の間で競争がされ、どんどんサービスが良くなっていくことを期待しています。したがって、ステーブルコインも頑張っしてほしいし、〇〇ペイにも頑張っしてほしいし、Suica・Pasmoといった交通系ICに代表される前払式支払手段にも頑張っほしい。いい競争が起こって、サービスの高度化がおのずと加速して、結果として世の中が良くなってほしい。そういう思いで、ブロックチェーンだけではなく、有望な技術・サービスを応援していければいいなと思っています。

他方、当然、金融システムの安定や利用者保護も、金融庁のDNAの一つとして根付いており、業者の健全性をモニタリングするほか、詐欺などを防ぐなどの努力も必要です。結局は、これらの中でバランスをとっていくことが重要であり、何がベストバランスの取組みなのか、という点を日々職員間で議論しています。

**服部：**これまでの対談でたびたび議論していますが、不良債権処理が終わった後の金融庁には業界を盛り上げようという意識は上がっていますよね。

**岸本：**実際に、国際的な議論を見ても、「金融を育てよう」という意識が強くなっているように思います。もうすぐリーマンショックから20年経つわけですね。金融危機後、その反省を踏まえ、国際的な金融規制改革が行われ、バーゼルIIIも最終化されました。ただ、その反動か、足下では、「金融は経済成長を後押しするものでなくてはならない」というメッセージが金融当局者からより多く発せられているように感じています。実は、こういう話は金融庁は10年ぐらい前から言い続けてきたんですけども、それがようやく世界のスタンダードにもなってきたという思いもあります。

**学生：**先ほど部署の説明がありましたが、金融庁の現在の体制として、資金決済の話と、暗号資産ブロックチェーン・イノベーションが分け

られている点は、どう理解すればよいのでしょうか。

**岸本：**もともと暗号資産を専門にするチームがあり、その一方で資金移動業をモニタリングするチームがありました。必要があれば、これらの合併は検討されるべきですが、まずは、その専門性を十分に活かしてみよう、ということで別々の部署となるというのは素直な帰結だと思います。

金融庁のモニタリング部門は、銀行や証券会社など、いわゆる「モニタリング対象の業態」を単位として、チーム作りがされています。もっとも、例えば、ステーブルコインなどになると、信託銀行も資金移動業者も発行できるので、信託銀行を担当するチームと資金移動業を担当するチームがそれぞれ担当するのが筋になりますが、そのような縦割りで良いのかという問題が生まれます。むしろ「ステーブルコイン発行」というアクティビティに着目した専門性の活かし方もあるため、横串を刺すことも重要です。それを担っているのが、暗号資産・ブロックチェーン・イノベーション参事官室です。したがって、現在の金融庁は、横串をどう刺していくのかという観点からも組織づくりを試みているという段階かと思います。

**服部：**そもそも暗号資産はマネーなのか資産なのかという議論もありましたよね。仮想通貨というマネーに基づく名前も当時は使われていましたが、暗号資産という整理になり、この名称が普及した気がします。

**島崎：**法的な整理としては資金決済法になったんですね。だから、現在は決済の手段として捉えています。それがもう少し金融商品の側面をとらえようという議論が始まっています。

## 資金決済に関する制度

**服部：**今、資金決済法についての話がありましたが、そもそも資金決済法はどのような法律でしょうか。

**岸本：**まず、資金決済法はいろんなものを含む法律です。現在は、暗号資産関連も含んでいますが、私が担当している資金移動業、そしてプリカと呼ばれる前払式支払手段も含まれています。さらに、各々の業もさらに細分化されており、例えば、資金移動業は三つの種類に分かれています。今だと、お店で〇〇Payでお金を払えるじゃないですか。あれもある種の送金であり、資金移動業で規制されているのです。そして、第一種、第二種、第三種があり、やれることに応じてその規制の重さが変わってくるという法律体系になっています。非常に簡単にいえば、扱える金額が大きくなれば、規制もより厚くなる形です。

そもそも、お金を移動させるサービスは、伝統的には銀行にだけ認められてきました。ただ、銀行の中核業務である「預金を取り、これを運用する」という仕事はしないものの、お金を送金するサービスを行いたい、というニーズが出てきました。それに対応するための法的な枠組みとして、資金移動業が作られています。

規制面でいうと、誤解を恐れずに言えば、預金を預かり、これを運用している銀行は、破綻すると経済全体に対する影響が大きいので、「そもそもつぶれないようにしよう」という方向で、バーゼル規制などの厚い規制が設けられています。他方、資金移動業は、「仮に潰れたとしても利用者保護上大丈夫なものにしよう」という方向で規制を定めています。例えば、資金移動業である〇〇ペイに一時的に置いているお金については、その100%以上を保全しておくこととなっています。したがって、〇〇ペイが破綻したとしても、置いていたお金は基本的に全額返ってくることとなります。もちろんできる限り破綻しないようにするのは大前提ですが。

**服部：**銀行はそもそもリスクをとる主体なので、

バーゼル規制は、株主から十分に資本を集めるという形で、破綻しないようにしようという規制ではありますが、発想が違いますね。柳瀬総括審議官はバーゼル規制はバックストップだと整理されていました。

**岸本：**そうです。例えば、第一種資金移動業になると、そもそもお金を預かっておくことが原則できません。送金のために現金を預かったら、できる限りすぐに送金してください、というルールになっています。こうしておけば、資金移動業の手元に利用者の資金が滞留していること自体がなくなるので、そもそも潰れても、利用者にとって害はないということになります。

**服部：**資金決済法を改正して、企業やサービスが生まれた例を紹介してもらえますか。

**岸本：**まず、資金決済法が施行されたのは2010年で、資金決済法自体はそんなに歴史が長いんですね。それまでは、〇〇Payも銀行免許を取らないとできなかった世界でした。ただ、資金移動業が認められ、銀行免許を取得しなくとも、資金移動業登録を受ければ、資金の移動に関するサービスを行えることとなりました。例えば、PayPayも2018年に創業しています。ステーブルコインについては、2023年に、第二種資金移動業者がこれを発行することが認められる法制が施行され、実際に、昨年、円建てステーブルコインの国内発行が初めてなされています。



写真：岸本調整官

**服部：**送金は伝統的に銀行業が担っているが、銀行免許取得は非常に厳しい中、2010年に新しい法律を作って、〇〇Payのような新しい企業が生まれるようになり、現在ではステーブルコインもできるようになった、という歴史なんですね。

**岸本：**大きな流れで言えば、そのようなイメージです。

**学生：**日本は国際的には早めに、暗号資産の規制体系ができたという話があったのですが、なぜそれが可能になったのでしょうか。

**富田：**2014年のマウントゴックス事件が一つの契機となったと聞いています。当時、私は大学生でしたが、東京に拠点があり、世界最大級の暗号資産取引量を誇るマウントゴックスの破綻は、日本にとって大きな事件だったと記憶しています。その際、例えば、中国のように暗号資産を一切禁止するというのも一つの道だったのかもしれませんが。しかし、日本の金融庁は、先ほど言ったように金融市場を育成しつつも、利用者保護をきちんと規制で整備していこうという思想があるので、世界に先駆けて暗号資産に関する制度を導入したのだと思います。

**服部：**日本が遅れていると指摘される点がありますか。

**富田：**日本は、先行者である故、遅れていると指摘される部分もあるのかもしれませんが。後から規制を導入する国は、先行例を参照できますし、今の情勢に合った規制を作ることができます。

その観点では、規制については、後出しジャンケンの部分もあるので、きちんと国際的な規制動向を見ながら、足りないところをアップデートしていくということになるのだと思います。

**島崎：**何か新しい事象が出てきたり、新しいビジネスが出てきた時に、ちゃんと利用者保護ができており、整っていた方が、結果として伸びるんだと思うんですね。最後は利用者からの信頼が得られたビジネスになってきます。ただその観点も含めて、ビジネスを伸ばすための制

度作りっていうのにも真面目に取り組んでいるのだと思います。さきほどの質問にストレートに返すと、ちゃんと仕事しようとしてる人が金融庁では多いからということにはなるんじゃないかと思います。

## イノベーション推進室の業務

**服部：**暗号資産・ブロックチェーン・イノベーション参事官室にはイノベーション推進室がありますが、具体的には何をやっているのでしょうか。

**名取：**様々なことに取り組んでいますが、最近は大きく二つトピックがあります。一つは金融分野における健全なAI活用の後押しです。例えば、AI官民フォーラムという会議を開催し、金融機関をはじめとする様々なプレーヤーにAI活用に関する知見・経験を持ち寄っていただくことで、AI活用を考える金融機関にとって参考となる取組事例に触れていただけるような機会を作っています。

もう1つは、ブロックチェーンを活用した決済高度化の取組みの後押しです。具体例をあげると、3メガバンクさんがステーブルコインを発行し、三菱商事さんのクロスボーダー送金に活用することで、事業会社目線で見ても円滑な決済に上手く使えるかを検証する実証実験が進められています。そこに我々も参画し、ビジネススキームに応じた規制の適用関係・解釈の整理や、送金先の相手国の規制当局との円滑なコミュニケーションなど、我々がお役に立てる部分でサポートするといった取組を行っています。

新規性のあるビジネスに取り組もうとすると、リーガルな論点が出てくるものだと思います。我々が参画することで、躊躇せずに前向きな実証実験に取り組める効果が期待できると思います。また、特定の決済シーンに限らず幅広いユースケースで活用できるステーブルコインが実際に普及すれば、利用者利便の観点でも意義があると思います。

**服部：**メガバンクの場合、監督局の銀行一課が

所管していると思うのですが、新しい試みはこの部署に持ち込まれるってことなんですね。

**名取：**イノベーション関係ということです。もちろん監督局の銀行一課とも連携しながら対応していますが、実証実験をサポートする窓口はイノベーション推進室に設けています。同様に、例えばインシュアテックに関する実証実験をお考えの事業者がいらっしゃれば、イノベーション推進室にご相談いただければ、監督局の保険課とも連携しながら対応することになります。イノベーションに関するお取組みであれば、どのようなご相談でもウェルカムです。

**岸本：**個人的には、イノベーション推進室は非常に重要だと思っています。先程、「金融の成長」は金融庁のDNAであるという話をしましたけど、結局のところ、不良債権処理のように「厳しく規制・監督しなければならない」というDNAも、一方で金融庁に内在している面は否めません。実際、そういう文化の中で、多くの職員たちも育ってきたわけで、そうすると「厳しく監督せねばならない」という目線で保守的に対応してしまう例は、私見ではありますが、多く生じているのではないかと、と思っています。実際に、金融システムの保護や利用者保護も金融庁のDNAなので、そのような観点から保守的な対応を行うインセンティブは当然に生まれるもののように思います。

一方、イノベーション推進室は違います。例えば、フィンテックサポートデスクがありますが、そこでは、抽象的なビジネスアイデアに関する規制対応について、柔軟いアドバイスを行っています。保守的な対応を行いがちな実際の担当者「ではない」人たちが、一旦クッションになってくれるわけです。これは多くの人にとっては使い勝手のいい機能かなというふうに考えています。

**服部：**たしかに、証券会社が監督局の証券課なりに行くときは緊張感があり、簡単に問い合わせられないという現実がある気がします。それがここには問い合わせをしていいよって窓口を置いてくれるというところでしょうか。

**名取：**まずは、イノベーション推進室にきてもらって、その後、規制担当部署に相談するという選択もあります。規制担当部署に照会する前の柔軟い段階でご相談をお伺いするという機能です。

先日、スタートアップの方とお話しする機会がありました。その方はまだ弁護士を雇う段階には至っていないとのことでしたが、どのようところが規制面でポイントになるかなどのお話をしました。実際そうしたご相談も電話対応のサポートデスクに寄せられています。

**服部：**たくさん質問が来てしまって困るということはないのでしょうか。

**杉野：**その点も、結構オープンに何でも受け入れています。また詳細が詰まっていないような場合でもウェルカムで、何か法的解釈などに関する質問があれば丁寧に回答するという形をとっています。おそらく、監督当局が事業者に対して直ちに法令違反としての行政処分などの執行を行わない旨を文書で示す制度として、ノーアクションレターはどこにでもありますが、このようにサポートデスクを置くというのは珍しいです。イノベーション推進という意味でサポートデスクを置いていますけども、利用者相談室っていうのもあって、要は消費者の方から直接意見をお伺いするみたいなものです。

**学生：**金融イノベーションとかを推進しようという体制は他国でも見られる試みなのでしょうか。

**杉野：**イノベーション課みたいな部署は、最近の金融規制当局、他の当局でも置いているところが多いと思います。また、金融におけるイノベーションを国境を越えて支援し、消費者保護を確保しつつ、規制面での協調を深めることを目的として、各国の金融規制当局の中のイノベーション課のようなものに当たる人たちが集まる場もあります。1年に1回会合があり、各国当局の取組の共有や国際連携に向けた議論を行っています。

**服部：**具体的にどういう組織が来るのでしょうか。

**杉野：**中核メンバーとして英国のFCAが参加しており、現在数多くの規制当局が加盟しています。金融庁と同じ役割を果たしている人達が多く集まる場です。

**学生：**イノベーションが推進されるというのは、イメージとしては大切だとわかるのですが、そのイメージが学生だとわかりにくいです。さきほど、ステーブルコインについて話がありましたが、例えば、どういうことでしょうか。

**名取：**わかりやすい言葉で言えば、送金が早くなる、安くなる、便利になるということだと思います。

多分、早いと安いはわかりやすいと思うんですね。送金手数料については、特に海外送金だと相応の額がかかってしまうのですが、将来的にはゼロに近い水準に持っていけるかもしれません。スピードについても、現状の国際送金では送金先によっては数日単位でかかるところが、秒単位で決済が完了するようになれば非常に便利ですね。大企業はグローバルにキャッシュマネジメントをやっているので、送金コスト・スピードは重要な意味を持ちます。現状の送金網の改善でもできることがあるのですが、ブロックチェーンを使えば、それが一気に解決されるポテンシャルがあります。

便利になるという観点では、例えば、あらかじめ決済が自動的に執行される条件を定めることで、商業的な取引と連動する形で決済が自動的についてくるという世界観もありえます。若干SFみたいな話かもしれないですけど、例えば倉庫にセンサーがあり、そこに品物が納品されたらセンサーが感知することによって代金が自動で支払われるという形になると、企業で伝票を書いてそれを消し込んでという事務作業がなくなって、経済活動がスムーズになります。単に送金が早く・安くなるということにとどまらず、決済の高度化を通じて、事務作業の効率化などの世界観が描けるようになると良いと思います。

**服部：**短期金利の上昇により、MMFの復活の議論がなされているのですが、報道ではMMF

でもブロックチェーンの技術を生かすというものがありました。当初それを読んだときは、まずは以前のMMFでいいのではないかと考えたのですが、アセットマネジメントのバックオフィス業務が意外とコストだという話も聞くことがあり、長い目でみると、決済にもその技術が活用されればコスト低下やサービス向上になる可能性があると感じています。

**名取：**おっしゃるとおりだと思います。別の観点としては、ユーザー側の利便性も非常に重要だと考えています。ステーブルコインが実用化されていく時に、現状と比べてどのような付加価値をユーザーにもたらすことができるかということです。この点、リテールのユーザーを考えると、私も日常的にコード決済やタッチ決済を使っているのですが、既に非常に便利なサービスが提供されていて、ステーブルコインによってどのような付加価値を創出できるかはビジネス的な創意工夫のポイントだと思います。他方で、比較的ユースケースを見出しやすいのはビジネス用途でしょうか。先ほど申し上げたような国際送金の部分など、事業者側のニーズを踏まえた決済高度化は、見通しやすい方向性の1つだと思います。

(次回へ続く)